

小淵大臣メッセージ

本日、「国際女性の日」を記念して、国連機関の共催により我が国でこのような公開フォーラムが開催されることは大変意義深いことであり、心からお慶び申し上げます。

今回のフォーラムのテーマである、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題と考えております。

私は、大臣就任後、ある「DV シェルター」を視察したことがあります。その際、実際に DV 被害者保護の第一線で、心身ともに傷ついた被害者とその家族のケアに携わっている方々から生の声をお聞きして、実態の悲惨さを痛感させられました。

シェルターでは、母親と一緒に保護されているお子さん達にもお会いしました。

実は、DV が原因でシェルターに保護を求めてくる方々の約 6 割は、お子さんを抱えておられます。こうした子ども達も含めた被害者のケアや、そもそも DV 被害者を出さないようにすることも男女共同参画担当大臣としての私の仕事であると強く感じました。

政府においては、「女性に対する暴力をなくす運動」等を通じて積極的な広報活動を展開するとともに、配偶者からの暴力や性犯罪、売買春・人身取引など暴力の形態に応じた幅広い取組を総合的に推進しております。

昨年は、国際的取組の一つとして、国連婦人開発基金（UNIFEM）の「女性に対する暴力反対キャンペーン」とタイアップを図るため、麻生総理大臣をはじめ日本政府の全ての閣僚が署名を行ったほか、私のブログや内閣府のホームページなどを通じて、皆様に署名への協力を呼びかけました。

UNIFEM のイネス・アルベルディ事務局長が来日された際には、全閣僚による署名と、インターネットでの署名が難しい方のために内閣府で受け付けたファックスによる 2,667 名分の署名をお渡しすることができました。

このような取組を通じて、女性に対する暴力の根絶について、多くの方々に御理解・御協力をいただいたことは、私もうれしく、また、心強く感じており、今後ともこの問題に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

本日のフォーラムにおいては、女性に対する暴力の根絶に向けて様々な視点から活発な議論が行われ、御来場の皆様の御理解が一段と深められ、今後の取組に生かされますことを期待しております。

この問題は、国際的な枠組みの中で、強い政治的リーダーシップによって解決していくことが重要であることは言うまでもありませんが、皆様お一人おひとりの気づきや取組も、非常に重要な鍵となるのではないかと思います。このフォーラムを通じて、まさに本日のテーマである「根絶に向け、男女が力をあわせて今できること」を見つけていただきたいと思います。

最後に、本フォーラムの開催に当たり御尽力いただきました関係者の皆様方に心から敬意を表しますとともに、御参集の皆様の益々の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。

内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
小 湊 優 子